

議案第 16 号

日出町認可地縁団体の印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について

日出町認可地縁団体の印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 8 年 9 月 1 日 提 出

日出町長 安 部 徹 也

日出町認可地縁団体の印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

日出町認可地縁団体の印鑑の登録及び証明に関する条例（平成 9 年日出町条例第 10 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 4 号中「第 19 条第 1 項第 1 号へ」を「第 18 条の 3 第 1 項第 6 号」に改める。

第 4 条第 2 号ア中「第 21 条第 2 項」を「第 18 条の 3 第 1 項」に改める。

附 則

この条例は、令和 8 年 10 月 1 日から施行する。

理 由

地方自治法施行規則の改正に伴い、条例を改正したいので提出する。